

第2020-015号

令和3年2月13日

各 位

特定非営利活動法人
福岡県ライフセービング協会
理事長 田原 幸佑

2020年度の年会費について（通知）

日頃より当法人の運営に多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当法人の会員は、定款第8条に定める年会費を毎年納入する必要があります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う諸般の事情を考慮し、理事会では今年度に限る特例措置を検討して参りました。

慎重に議論を重ねた結果、2020年12月31日時点で会員であった、正会員（個人）・正会員（団体）・一般会員（団体）の本年度の年会費は「特定非営利活動法人福岡県ライフセービング協会定款の細部を定める規則」（令和2年規則第1号）第4条に基づき、全額免除とすることと決定いたしましたのでここに通知いたします。